令和７年（フ）第８５号
静岡県浜松市中央区倉松町326番地
破産者　株式会社ファステック
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第１０１号
静岡県浜松市浜名区新都田二丁目32番２号
破産者　株式会社Ｌｅａｆ
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第２８５号
静岡県浜松市中央区原島町365番地の１
破産者　株式会社インスパイア
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和７年（フ）第６７６３号
大阪府東大阪市新庄４丁目３番８号　アルシオネ　108号室
破産者　岡本　晃博
1　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
2　一般調査期日　令和８年10月26日午後２時
令和８年８月20日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第６４５号
札幌市東区北50条東７丁目１番10号　ライラックハウス４号棟１階左
破産者　北川　映子
1　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
2　一般調査期日　令和８年10月15日午前10時45分
令和８年８月20日
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第１３０８号
大阪市鶴見区鶴見５丁目１番９号
破産者　ケーズ住宅販売株式会社
1　破産債権の届出期間　令和８年９月30日まで
2　一般調査期日　令和８年11月12日午後１時40分
令和８年８月20日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１５５号
茨城県つくばみらい市台51番地１
破産者　飯泉　敦子
1　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
2　一般調査期日　令和８年12月10日午前11時
令和８年８月21日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第１１号
宮崎県日南市北郷町大藤甲2104番地
破産者　内濱　信行
異議申述期間　令和８年10月２日まで
令和８年８月21日　宮崎地方裁判所日南支部

令和８年（フ）第４６号
宮崎県都城市都北町5052番地６、旧住所宮崎県都城市都北町5864番地２　サルヴァトーレⅢＡ204号
破産者　東　　豊世
異議申述期間　令和８年10月２日まで
令和８年８月21日　宮崎地方裁判所都城支部

令和７年（フ）第１５２号
宮崎県延岡市野地町４丁目3250番地１　アサノコーポ　106、開始決定時の住所宮崎県延岡市川島町903番地62
破産者　甲斐　三男
異議申述期間　令和８年10月２日まで
令和８年８月21日　宮崎地方裁判所延岡支部

令和７年（フ）第２１１号
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字岩戸233番地
破産者　甲斐　輝明
異議申述期間　令和８年10月２日まで
令和８年８月21日　宮崎地方裁判所延岡支部

令和７年（フ）第２２３号
宮崎県延岡市伊形町5301番地
破産者　長瀬　勝也
異議申述期間　令和８年10月２日まで
令和８年８月21日　宮崎地方裁判所延岡支部

令和７年（フ）第２２４号
宮崎県延岡市伊形町5301番地
破産者　長瀬　涼子
異議申述期間　令和８年10月２日まで
令和８年８月21日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

令和８年（ヒ）第　３　号
山梨県南アルプス市東南湖１２７５－１
清算株式会社　株式会社エルエルエム
代表清算人　望月茂光
1　決定年月日　令和８年８月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
甲府地方裁判所

令和8年（ヒ）第3025号
大阪府東大阪市小阪本町二丁目１２番２号プレミエ小阪４０２号
清算株式会社　シグマ薬品株式会社
代表清算人　　圓石　一治
1　決定年月日　令和8年8月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

令和８年（ヒ）第２００６号
東京都千代田区丸の内一丁目９番２号　グラントウキョウサウスタワー13階
清算株式会社　株式会社ＭＩ
1　決定年月日　令和８年８月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第２０部

令和8年（ヒ）第3014号
大阪府八尾市北亀井町一丁目５番１４号
清算株式会社　株式会社ＳＳ
1　決定年月日　令和8年8月14日
2　主文　　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和8年（ヒ）第1003号
千葉市花見川区幕張町１丁目７６９３番地３５
清算株式会社　　株式会社Psエージェント
1　決定年月日　　令和8年8月14日
2　主文　　本件特別清算手続を終結する。
千葉地方裁判所民事第４部

令和８年（ヒ）第５号
群馬県高崎市上並榎町１１１１番地７
清算株式会社　株式会社シャクナゲ
1　決定年月日　令和８年８月17日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（ヒ）第１号
兵庫県豊岡市城崎町湯島６２４番地４
清算株式会社　株式会社Ｋ商事
1　決定年月日　令和８年８月１７日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所豊岡支部

再生債権の特別調査期間

令和７年（再）第３号
愛媛県四国中央市川之江町８２６番地
再生債務者　丸住製紙株式会社
特別調査期間　令和8年10月15日から令和8年10月16日まで
令和8年8月13日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

令和７年（再）第３号
愛媛県四国中央市川之江町８２６番地
再生債務者　丸住製紙株式会社
1　決議に付する再生計画案　令和8年7月31日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　令和８年１０月２１日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　令和８年１０月１３日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　令和8年10月7日
令和8年8月13日
東京地方裁判所民事第20部